

令和7年度事業計画（案）

1 法人全体の動き

令和7年度は、中野区の施設整備計画の開設予定である「大和町三丁目障害者施設」が4月に竣工を迎える。土地は中野区からの貸与、建物は法人所有である。施設内にある事業の強みを生かし、障害のある方の日々の生活が充実することを目標に、様々な具体的な動きを含め、法人内での課題等の解決のため、中期的な展望を考えて事業展開を行う。

また、令和7年4月に「あいいくの家 上高田」の転貸借契約の終了を迎え、その後の運営の動きも考慮する必要性がある。

新しい施設建設の借入金の返済や法人全体の事業展開に向けて、さらに検討を勧め、社会福祉法人中野あいいく会の事業運営の安定に向けて検討を進めていきたい。

2 事業方針

(1) 大和町三丁目障害者施設の建設について

解体工法の変更により、当初予定より遅れて、令和7年4月に竣工、建物引き渡しの予定である。

建物の総合名称を「あいいくの杜」と定め、建物内には「杉の子大和」「ヘルパーステーションあいいく」「ショートステイやまと」の運営を行う。令和7年度は事業安定に努めると共に、送迎や休日の余暇支援に関して、検討会などを中心に具体的に検討を行う。

あいいくの杜建設のため、福祉医療機構から借入を行った。返済を計画的に実施する。

(2) 「あいいくの家 上高田」の転貸借契約について

平成17年に開設した「あいいくの家 上高田」は、上高田の利用者が借地人として地主から令和7年4月末日まで土地を借り、法人が転貸借契約を借地人と取り交わし、グループホームを運営している。今後短い期間で再度契約を取り交わす方向である。また、期間満了時の動きについて考慮する。

(3) 人材育成について

法人の事業展開に伴い、各部門の職員採用を進めている。人材育成の体系化と階層別研修や育成及び評価や賃金との連動などが必要になっている、キャリアパスの再構築や人材マネジメントに対して研鑽を深めていく。また、法人理念を大切にしながら、時代の変化に対応するため、「TOKYO働きやすい職場宣言」などを参考に進める。

(4) 権利擁護委員会について

令和 7 年度の権利擁護委員会において、各事業の運営規程に定められている「虐待防止のための措置」「身体拘束の禁止」「相談・苦情の対応」などについて報告を受け、助言を行う。

(5) 共同生活援助事業に於ける地域連携推進会議について

令和 7 年度から共同生活援助事業に於いて、各事業所で地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を開催すること及び会議の厚生委員が事業所を見学する機会を設けることが義務付けられた。共同生活援助事業所は利用者がその人らしく安心して暮らすことができるよう、地域との連携を推進し、事業運営を実施したい。

(6) 第三者評価について

共同生活援助事業「あいいくの家」及び短期入所に於ける第三者評価を実施する。

(7) 地域における公益的な取組について

- ①中野区社会福祉協議会「共同開発プロジェクト」への参加
- ②各研修会等への講師派遣
- ③地域のニーズの中での会議等の委員派遣

(8) 法人内検討会

①リニューアル建設検討委員会

「弥生町二丁目障害者施設」及び「大和町三丁目障害者施設」建設、運営のために立ち上げた検討委員会である。両施設の建設及び運営が軌道に乗る時期に完了予定である。その後、法人全体の課題などに向けて名称を変更して委員会を実施する予定である。

②研修検討委員会

令和 7 年度の職員全体研修の企画・運営を行う。

③広報誌発行検討委員会

法人の広報誌「あいいく通信」を企画・発行する。

④虐待防止委員会

利用者の人格を尊重する視点に立った事業運営に努めることを指針に置き委員会を遂行する。ストレスチェックと虐待セルフチェックを行い、職員の状況を把握する。また、事故を未然に防げるよう、ヒヤリハットの内容の分析を行う。権利擁護委員会に報告する。

⑤身体拘束適正化委員会

身体拘束等の適正化のための指針に基づき、報告書や記録について精査を行う。身体拘束廃止に向けて、研修受講や情報共有に努める。また、権利擁護委員会に報告し、意見を伺う。

⑥事業継続計画（B C P検討会）

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する。実際に災害が起きた事を想定し、事業継続可能な計画であるか検証を行う。

⑦感染症予防委員会

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のために対応する委員会の設置をし、指針を整える。感染症が流行する時期等を勘案して必要に応じて隨時開催する。

⑧常勤会

- ・常勤職員としてそれぞれの役割を認識し、悩みを共有する。
- ・ケース検討を通じて様々な支援方法を模索する。
- ・新しい事業運営に関して確認を行い、具体的な動きを模索する。

3 事業別計画

I 法人事務局

法人組織が潤滑に運営できることを目指す。利用者に対して質の高いサービスが提供でできるように、また、職員に対して人事労務の業務をつつがなく行う。

別紙 1

II 相談支援事業の運営

中部すこやか福祉センター障害相談支援事業運営受託

中野区が設置する区内4ヶ所の障害者相談支援事業所の中の中部エリアを担当する事業である。障害者(児)等の地域生活を支援するための相談支援機関として利用者の幅広いニーズを把握し社会資源にニーズを適切に結び付けながら、福祉・教育・保健・医療等の関係機関とのネットワークを構築し、総合的な相談拠点として支援を行う。様々な社会資源や地域ネットワークを活用して幅広い相談を目指している。

別紙 2

相談支援センターあいいく

社会福祉法人中野あいいく会の日中系事業及び居住系事業の利用者の自立した生活を支えるために、その抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画を作成する。利用者・保護者の高齢化により成年後見人制度の活用や居宅介護の導入等、モニタリングの頻度の必要が増えている。日中活動に出席できない事業等に関して具体的な動きを一層進める。

別紙 3

III 日中活動系事業の運営

区内4か所に日中活動系事業として就労継続B型事業と生活介護

事業の多機能型として施設運営を行っている。利用者支援に関して、合理的配慮に着眼し、集団及び個々の利用者の個別支援計画に反映することを目指す。杉の子城山内で運営していた「杉の子サロン」は6月に新施設「あいいいくの杜」の1階に移動する。

各事業所別事業計画は別紙4~7

IV 訪問系事業の運営

「ヘルパーステーションあいいいく」では、障害のある人たちが社会参加や余暇を楽しみながら地域で豊かに暮らしていく事を目指して、サービスを提供している。障害のある人たちが地域で暮らし続けるために必要な事業である。

知的障害者（児）移動支援従事者養成講座を開催し、人材確保および養成を行う。生活に寄り添う支援サービスの普及と質の向上を目指す。

事業計画は別紙8

V 居住系事業

「あいいいくの家」はユニット「上高田」「中野坂上」「丸山1」「丸山2」「弥生」の5か所で構成されている。

共同生活援助事業は、利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて相談及び日常生活上の支援を行う。

また、令和6年度は「あいいいくの家 弥生」内で短期入所施設「ショートステイやよい」の運営を着手した。令和7年度は、新施設あいいいくの杜の中で単独型短期入所「ショートステイやまと」の運営を行う予定である。

事業計画は別紙9.10

令和7年度 各事業所事業計画

事業所名	法人本部事務局
住所／電話番号	〒164-0001 東京都中野区中野一丁目6番12号／03-3371-5231
職員数	常勤（事務長1名・事務職1名） 非常勤（事務職1名）
所属職員等	非常勤（看護師1名）（臨床心理士1名）
事務局の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して、質の高いサービスが提供できるように各事業所の運営状況の把握及びサポートに務める。 ・職員に対して人事労務等の業務をスムーズに行いより働きやすい法人となるように務める。 ・社会福祉法人として、地域社会との信頼関係を構築する為、財務管理の透明化に努める。
主な業務	<p>理事会・評議員会・評議員選任解任委員会・権利擁護委員会・全体保護者会・経営会議等の（会場設定・連絡及び出欠確認・報酬支払・会議資料・議事録作成等）</p> <p>役員改選等に関する準備業務（各種書類の手配・収集）</p> <p>監事監査（監査資料の準備、連絡及び報告書作成）</p> <p>予算書作成・決算計算書類作成・財務諸表等開示システム・資産管理補助金等申請及び実績（食費補助・日中活動系サービス推進事業・他）</p> <p>寄附金の管理・定款等の申請・変更・登記事項の変更申請等</p> <p>国保連請求業務・データ管理（障害福祉サービス・相談）</p> <p>障害福祉サービス新規申請及び変更届・実績提出（加算・処遇改善等）</p> <p>経理業務（各拠点の伝票入力及び月次報告・証憑確認・現金有高確認）</p> <p>給与支払業務（非常勤・常勤・登録ヘルパー等）月3回</p> <p>賞与支払業務（年間2回）賞与支払報告書提出</p> <p>年末調整及び給与支払報告書作成提出</p> <p>労務（社保関係・入退職・休職・育児・介護等の書類・証明書等作成）</p> <p>人事業務（求人業務・入職職員への連絡及び書類準備）</p> <p>新入所者（式場準備、学校及び保護者への連絡・契約・保険等）</p> <p>支払及び振替業務（税務・社保・雇用保険・その他給食関係）</p> <p>機器・ソフト等リース契約等の管理</p>
今年度の目標	令和7年度には事業所のリニューアルに伴う移転等が予定されており、それに伴う業務が新たに追加される。これに対して、制度や期限を確認しつつ、事業所および関係機関と連絡を密にしながら進めていきたい。
会議等の実施	月に一度の事務局会議では、管理者会議等の情報提供を行う。 その他必要に応じてミーティングを実施し、業務進行の向上を図る。

令和7年度 各事業所事業計画 別紙2

事業所名	中部すこやか障害者相談支援事業所
住所	中野区中央3-19-1 中部すこやか福祉センター内
電話・FAX番号	電話 03-3367-7810 FAX 03-3367-7811
職員数	【委託内】障害者相談員・窓口相談員 7名（常勤5名・非常勤2名） 【委託外】相談支援専門員 5名（常勤4名・非常勤1名）
相談者数（台帳数）	令和7年2月1日現在 障害者 747名 障害児 623名 計1370名
委託内事業	<p>中野区内4カ所の障害者相談支援事業所の中部圏域の事業委託を受けている。</p> <p>「すこやか障害者相談支援事業所」は、障害者・児の福祉に関する各般の課題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、障害者等の権利擁護を図るための支援を行う他、福祉サービスの窓口相談業務、障害福祉サービス等の支給決定に係る業務等を総合的に実施する地域の相談支援の拠点として機能している。障害者等が自立した日常生活や社会生活を送るための支援を行っている。</p> <p>障害者相談員は相談内容が「福祉」で解決できるかどうかアセスメントし、課題を整理しながら利用可能な福祉サービスの情報提供をする。また医療や保健分野の相談内容であれば適切な部署へ案内する一般相談を受けている。また各サービスを利用する際の勘案調査も担っており、特に児童通所のサービス利用者数が毎年増加傾向にある。</p> <p>窓口相談員は精神手帳・自立支援医療（精神科通院）の申請者が増加しており、体調や理解度に合わせて迅速に手続きを終えられるよう努めている。</p> <p>委託契約は中野区と特命随意契約であり、法人の受託意志の確認は毎年ごとに行われる。</p>
委託外事業	相談支援専門員は、障害福祉サービスを利用する際の利用計画の作成や定期的にモニタリングを行いサービスの提供状況を確認している。サービス調整の他、本人のみならず家族支援が必要なケースや権利擁護や虐待ケースなど各関係機関との密な連携が必要なケースなど多岐に渡っている。
会議など	<p>外部会議：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか理事者懇談会（2回/年） ・相談支援部会（1回/月） ・4すこやか障害者相談支援事業所連絡会（1回/月） ・中部すこやか事業所連絡会（1回/月） ・中部すこやか福祉センター支援検討会議【者・児】（2回/月） ・相談支援機関会議（1回/月） ・地域ケア会議（3回/年） <p>内部会議：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所会議（1回/月） ・相談ケース会議（1回/月） ・窓口相談会議（1回/月） ・相談担当会議（1回/月） <p>運営協議会；</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロニーもみじやま運営会議 ・仲町就労支援事業所運営会議 ・中野区居住支援協議会

事業所名	相談支援センターあいいく
住所・電話番号	〒164-0012 中野区中野1-6-12 電話番号/FAX 03-3371-5231
職員数	3名
計画相談者数	105名
令和7年度計画予定数	115件
令和7年度モニタリング予定数	150件
事業所理念	・法人内の利用者一人ひとりが、地域の中で自立した生活を営む事が出来るように、様々なサービスの仕組みを発信し、明るい未来に向けての橋渡しをする。
今年度の目標	・今年度も新規利用者が増えるので、新規の方にはサービス等利用計画のシステムや重要性を発信し、利用者や保護者のニーズに即したサービスが提供出来るように、ケア会議や関係機関との調整を密に行う。 ・利用者自身の加齢による機能低下など身辺的変化や保護者の高齢化等に伴う家庭環境の変化が表れている利用者が増えている現状がある。サービス内容やサービス量の追加などに敏感に対応し、利用者の日常生活に寄り添う計画書作成に努める。
会議予定	月1回 スタッフ会議 相談支援部会参加 相談支援専門員連絡会参加

事業所名	杉の子城山							
住所・電話番号	〒164-0001 中野区中野1-6-12 電話番号/FAX 03-3364-5381							
定員	生活介護 30名 就労継続支援B型 10名							
現員	生活介護 32名 就労継続支援B型 9名 (4月入所者含む)							
職員数	常勤職員 8名 非常勤職員 13名							
障害程度区分	区分6 4人 区分5 8人 区分4 15人 区分3 9人 区分2 3人 区分1 0人 なし0人 不明2人							
手帳度数 (愛の手帳)	4度	4人	3度	17人	2度	20人	1度	0人 手帳なし 0人
(身体手帳)	6級	1人	5級	1人	4級	0人	3級	1人 2級 2人 1級 0人
(精神手帳)	3級	0人	2級	0人	1級	0人		
男女	男 21名 女 20名							
事業所理念	<p>『ともに生きる』</p> <p>①可能性を見出し、その能力を引き出して豊かな生活が出来るように支援する。</p> <p>②地域で暮らしていくために、社会人としてのマナーやルールを守れるように支援する。</p> <p>(杉の子城山パンフレットより)</p>							
今年度の目標	<p>①仕事と行事などの余暇活動を楽しみ、充実した活動ができるようにする。</p> <p>②杉の子サロンの余暇活動及び体力や健康維持プログラムの充実を図り、長年行ってきた仕事と共に生きがいを感じられるようにします。また、杉の子大和に移転することによる環境の変化があるので、無理なくゆっくりと過ごしつつ、今までの楽しみを続けて環境の変化に慣れていくようにする。</p> <p>③利用者さん一人ひとりに合った環境の整備や支援を行い得意なことや強みを活かせるようにします。杉の子サロンの杉の子大和への移転に伴い、杉の子城山にも環境の変化があるので、今までの仕事や余暇活動を維持しつつ、無理なく過ごし環境の変化に慣れていくようにする。</p> <p>④ココランのお菓子が地域に根付いてきたので新たな販売の仕方を考えていく。</p>							
年間行事	<p>4月 新入歓迎外出</p> <p>5月 ふれあい運動会</p> <p>6月 お楽しみ外出</p> <p>7月 プティさくら館まつり（音楽クラブ発表）</p> <p>8月 納涼会</p> <p>9月 杉の子旅行（ココラン販売）</p> <p>10月 スポーツフェスタ・東部まつり（音楽クラブ発表・ココラン販売）・会館まつり（ココラン販売）</p> <p>11月 バスハイク</p> <p>12月 クリスマス会・忘年会</p> <p>1月 新年会</p> <p>2月 節分</p> <p>3月 杉の子まつり</p> <p>年1回 歯科検診 / 年2回 健康診断 / 年3回 避難訓練</p> <p>年4回 保護者会</p>							

事業所名	杉の子弥生
住所・電話番号	〒164-0013 中野区弥生町2-5-11 電話/FAX 03-3373-1236
定員	生活介護 10名 就労継続支援B型 10名
現員	生活介護 8名 就労継続支援B型 8名
職員数	常勤職員 5名 非常勤職員 4名
障害程度区分	区分⑥ 0人 区分⑤ 4人 区分④ 6人 区分③ 4人 区分② 1人 区分① 1人 不明 1人
手帳度数(愛の手帳)	4度 3人 3度 3人 2度 10人 1度 0人 手帳なし 人
(身体手帳)	6級 人 5級 人 4級 1人 3級 人 2級 人 1級 人
(精神手帳)	3級 人 2級 人 1級 人
男女	男 9名 女 7名
事業所理念	<ul style="list-style-type: none"> ・持っている力を発揮して、仲間と楽しく働くことが出来るよう支援します。 ・集団生活の中で、マナーやルールなどをわかりやすく伝えていけるよう支援します。 ・一人ひとりのニーズを発信してもらうと同時にくみ取っていき、解決に向けて一緒に考え支援します。
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日元気に通って作業が出来るよう、環境を整えることや支援の在り方を見つめなおし、次に生かしていく。 ・自分の人生のステージごとに輝くことができるよう将来を考える支援を行う。
年間行事	<p>4月 お花見会 5月 ふれあい運動会 7月 イベント 9月 杉の子旅行 10月 地区まつり 12月 クリスマス忘年会 1月 新年会 2月 バスハイク 3月 杉の子まつり</p> <p>●クラブ活動 エクササイズ 2/月 部活動・音楽クラブ・しっかりストレッチ 1/月 ●健康診断 2/年 健康相談 1/月</p>

事業所名	杉の子大和						
住所・電話番号	〒165-0027 中野区野方1-35-8 電話/FAX 03-3389-6313						
定員	生活介護 10名 就労継続支援B型 10名						
現員	生活介護 10名 就労継続支援B型 10名						
職員数	常勤職員 5名 非常勤職員 4名						
障害程度区分	区分6 2人 区分5 3人 区分4 3人 区分3 9人 区分2 2人 区分1 人なし 人						
手帳度数（愛の手帳）	4度 1人 3度 8人 2度 10人 1度 人 手帳なし 人						
(身体手帳)	6級 人 5級 人 4級 1人 3級 人 2級 人 1級 1人						
(精神手帳)	3級 人 2級 人 1級 人						
男女	男 12名 女 8名						
事業所理念	<ul style="list-style-type: none"> ・作業を通して働く喜びを味わい、社会的自立を目指す。 ・日常生活支援を通して身辺自立や健康な身体を維持する。 ・集団行動において協調性を養う。 ・文化的活動を通して視野を広げる。 						
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性を理解し一人ひとりにあった支援を行っていく。 ・合理的配慮を考え一人ひとりが分かりやすく行動出来るよう環境整備に努める。 ・新しくなった施設での生活に慣れ、新しい仲間と一緒に大和での活動に取り組む。 						
年間行事	<p>4月お花見ハイキング 5月ふれあい運動会 8月納涼会 9月スポーツの集い 杉の子旅行 12月ミュージカル鑑賞 忘年会 1月新年会 2月節分 3月杉の子まつり</p> <p>☆上記以外にも季節に合った余暇活動や外出等を計画する。</p> <p>※調理：状況に応じて。</p> <p>※保護者会：4月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・2月・3月</p> <p>※健康診断（年2回）歯科検診</p> <p>※クラブ活動（お茶・卓球・絵画・制作・特化プログラム）</p> <p>※令和7年5月リニューアルした大和へ引越し。その後活動再開 →引越しに伴い、住所・電話番号等が変更となる。</p> <p>令和7年6月杉の子サロンメンバーが大和へ引越し。その後活動開始。</p> <p>令和7年7月頃「ショートステイやまと」利用開始手続き開始予定。</p>						

事業所名	杉の子丸山
住所・電話番号	〒164-0021 中野区丸山1-4-5 電話/FAX 03-3385-8565
定員	生活介護 15名 就労継続支援B型 15名
現員	生活介護 12名 就労継続支援B型 9名
職員数	常勤職員 3名 非常勤職員 5名
障害程度区分	区分6 3人 区分5 3人 区分4 3人 区分3 5人 区分2 4人 区分1 1人なし 1人
手帳度数（愛の手帳）	4度 2人 3度 6人 2度 13人 1度 0人 手帳なし 0人
（身体手帳）	6級 0人 5級 0人 4級 1人 3級 0人 2級 0人 1級 1人
（精神手帳）	3級 0人 2級 0人 1級 0人
男女	男 13名 女 8名
事業所理念	知的に障がいのある人が、住み慣れた地域の中で働きながら、いきいきと暮らしていくことが出来るように、福祉的就労の場や余暇活動の場を提供し、個性に応じた自立の支援と福祉の向上を図ることを目指す。 ・働く喜びや意欲を養い、社会的自立を目指す ・身辺の自立に向けて、基本的生活習慣が身に付くように支援する ・集団活動や地域活動を通じて、社会のマナーやルールを守ることの大切さを学ぶ ・行事やクラブ活動などを通して、心身ともに健康で豊かな生活を築くことをを目指す
今年度の目標	・利用者さんの障害特性に合った支援を提供し、安定して作業に取り組めるよう努める。 ・事業所内の環境を整備して、集中して作業に取り組めるようにすることと、毎日安全に過ごせるようにする。 ・安定した受注作業の確保を目指し、受注収入を増やす。
年間行事	4月 お花見 5月 ふれあい運動会 6月 ボウリング大会 7月 映画鑑賞 8月 納涼会・30周年記念式典（予定） 9月 杉の子旅行 10月 緑野小まつり：太鼓発表（招待があれば） 11月 お楽しみ外出 12月 ミュージカル鑑賞・クリスマス会・忘年会 1月 新年会 2月 節分（豆まき）・バスハイク 3月 杉の子まつり・平和の森小ふれあいコンサート：太鼓発表（招待があれば） 毎月：クラブ活動（ウォーキング・アート・音楽・卓球・プール） 和太鼓練習・調理実習・リラックスタイム・健康観察 3ヶ月に1回：保護者会 年2回：健康診断 年1回：歯科検診・インフルエンザ予防接種 コロナワイルスワクチン接種（必要があれば）

事業所名	社会福祉法人 中野あいいく会 ヘルパーステーションあいいく
住所・電話番号	〒164-0001 東京都中野区中野1-6-12 Tel03-3364-5322
事業契約地域	中野区・新宿区・杉並区・練馬区
提供サービス	移動支援・居宅介護・行動援護
移動支援登録者数	身体介護を伴う 52名 身体介護を伴わない 43名
移動支援利用者数	身体介護を伴う 48名 身体介護を伴わない 35名
居宅介護登録者数	身体介護を伴う 7名 身体介護を伴わない 6名
居宅介護利用者数	身体介護を伴う 4名 身体介護を伴わない 5名
行動援護登録者数	2名
行動援護利用者数	1名
男女	男 58名 女 38名
職員数	常勤職員 2名 兼任職員 1名
登録ヘルパー数	57名(稼働44名)
事業所理念	法人理念「ともに生きる」を基本に、住み慣れたこの地域にずっと暮らしていきたい、働く場所に通いたい、生活する場、そして遊び場、その自立のつなぎをヘルパーが支援し、生活の意欲を引き出すはたらきかけ(エンパワメント)を目指します。また、ご家族の休息(レスパイク)の手助けになればと考える。
今年度の目標	感染防止対策を行いながら外出などの活動を通して、利用者さんマンツーマンで社会参加の手助けと地域の方々の障がいを持った方の理解を深める。 男性ヘルパーの補充を行いたい。
年間事業 主な外出先	4月 昭和記念公園 5月 多摩動物公園 6月 御岳渓谷 事業所移転 7月 生田緑地 8月 大宮鉄道博物館 ガイヘル講座 9月 羽田空港 10月 昭和記念公園 11月～外出先未定

事業所名	あいいくの家 (ユニット: 上高田・中野坂上・丸山1・丸山2・弥生)					
住所・電話番号	〒164-0001 東京都中野区中野1-6-12 電話: 03-3371-5231					
定員	共同生活援助	26	名	短期入所	1	名
現員	共同生活援助	22	名			
職員数	常勤職員	6	名	非常勤職員	25	名
障害程度区分	区分6	2	名	区分5	1	名
手帳度数 (愛の手帳)	1度	名	2度	3	名	3度
(身体手帳)	1級	名	2級	名	3級	名
(精神手帳)	1級	名	2級	1	名	3級
男女	男	13	名	女	9	名
事業所理念	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく安心して生活できる暮らしの場を提供する ・日々の関りを大切にし、小さな変化に気づけるよう支援する ・それぞれの年齢、環境に応じた、必要な支援を提供する ・他事業所と連携を図り、余暇を充実させられるよう支援する ・集団生活の中でも、可能な限り、個々のニーズを叶えられるよう努める 					
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康が保たれ、社会生活を送れるよう支援する ・内外の研修を受講し、個々のニーズに対応できる支援力を身につける ・法人内外の利用者のニーズに応えるべく、ショートステイの稼働率をあげる ・区の担当者と調整を行い、自立生活体験事業を有益に活用する 					
行事 研修予定	<ul style="list-style-type: none"> ● 各ユニット: 季節の行事 (納涼会、クリスマス会等)、誕生会 防災訓練 年2回 ● 全体行事 : 日帰りイベント (秋ごろ実施予定) ○ 虐待防止研修、身体拘束適正化研修 感染症研修、業務継続計画 (B C P) 研修 各年1回 ○ グループホーム従事者基礎研修 各ユニットから最低1名受講 ・臨床心理士面談 各ユニット 月1回 ・スタッフ会議 各ユニット 月1回 ・グループホーム運営会議 年2回 <p>※ 第三者評価 受審 (あいいくの家・ショートステイやよい)</p> <p>※ 地域連携推進会議 開催 (時期は未定)</p>					

令和7年度 ショートステイやまと事業計画

別紙10

事業所名	ショートステイやまと
住所・電話番号	〒165-0034 中野区大和町3-18-2 電話番号/FAX 03-3364-5322 (HSあいいく兼用)
職員数	常勤職員2名 非常勤職員10名
利用定員	3名
障害支援区分予定	区分2～6
令和7年度利用者予定	年間 200名（日中一時支援を含む）
事業所理念	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人権を尊重し安全で安心して利用して頂ける事を基本とする。 ・利用者の状況に合わせたきめ細やかなサービスを提供する。 ・保護者のレスパイトとしての役目も担い、利用者・保護者が生き生きと地域生活を送れるようサポートする。
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から杉の子大和において新規事業として行なわれる所以、昨年から事業展開しているショートステイやよいと連携を取りながら、無理をせずまずは様々な体制を整え、段階的に利用者を受け入れる。 ・やよいと異なり単独事業となり、定員も3名になるので、利用者同士の相性なども加味し、利用者が穏やかに過ごせる環境を整える。 ・日中活動系の事業所・ヘルパーステーションと情報共有しサポート体制を整える。 ・空室の場合は日中一時支援（地域生活支援事業）を積極的に行う。
年間行事	<ul style="list-style-type: none"> ・折々の季節の行事を大切にする。 <p>会議：スタッフ会議 月1回 ステーション担当者会議参加 月1回 避難訓練： 年2回</p>